

1. 日本輸血・細胞治療学会認定医

- (1) 第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム
登録更新を申請される際は、本シンポジウムの参加証（ネームカード）提出により5単位が付与される予定です。
- (2) 第37回日本血液事業学会総会
登録更新を申請される際は、本総会の参加証（ネームカード）提出により5単位が付与される予定です。
- (3) 平成25年度全国大学病院輸血部会議
本会議の参加では、基準単位の付与はありません。
- (4) 秋季シンポジウムと血液事業学会
第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウムと第37回日本血液事業学会両方の参加証（ネームカード）提出では、同時開催ですので、片方のみの5単位が付与される予定です。

2. 認定輸血検査技師

- (1) 第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム
新規受験または登録更新を申請される際は、本シンポジウム発行の参加証（ネームカード）提出により10単位が付与される予定です。
- (2) 第37回日本血液事業学会総会
新規受験または登録更新を申請される際は、本総会発行の参加証（ネームカード）提出により8単位が付与される予定です。
- (3) 平成25年度全国大学病院輸血部会議
本会議の参加による基準単位の付与はありません。

3. 学会認定・自己血輸血看護師

- (1) 第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム
登録更新を申請される際は、本シンポジウムの参加により5単位が付与される予定です。

4. 学会認定・臨床輸血看護師

- (1) 第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム
登録更新を申請される際は、本シンポジウムの参加により10単位が付与される予定です。

5. 学会認定・アフェレーシスナース

- (1) 第20回日本輸血・細胞治療学会秋季シンポジウム
登録更新を申請される際は、本シンポジウムの参加により10単位が付与される予定です。